

入札監理小委員会における審議結果報告
国立環境研究所「ネットワークサービス機器賃貸借一式及び
ネットワークシステム運用保守業務」

当該『民間競争入札実施要項（案）』を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

- 公共サービス改革基本方針（平成 24 年 7 月 20 日閣議決定）別表において選定された案件である。今回、市場化テスト「1 期目」である。
- 本業務は、ネットワークの「ハードウェア調達（機器賃貸借）」及び「運用保守」である。ハードウェアは、①基幹ネットワーク機器、②ネットワークサービス機器（各種サービス提供サーバ群）からなるが、このうち①基幹ネットワーク機器は、製品寿命・保守の延長が可能・十分な性能を有することから、本調達では物品の調達を行わず、当該機器の運用のみを含む調達とする。
- 事業予定期間は 6 年である。

2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

主に以下の点を変更し新規参入を促進。

- （調達範囲の限定）総合的システムの中から、ハードウェアの一部である基幹ネットワーク機器の調達を分離して、多数の業者が応札しやすいよう考慮。
- （競争参加資格）前回「A 等級のみ」から、今回「A 又は B 等級」へ緩和。
（実施要項案：8/74 ページ）
- （常駐保守要員）前回「2 名」から、今回「1 名以上」への緩和。
（実施要項案：4/74 ページ）
- （現行業者の優位性を排除する工夫）ネットワークサービス機器を構成する各種サーバを事前に「仮想化」基盤へ移植することにより、作業見積を明確化。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点】

- ① <具体業務について> 「運用保守」業務の具体的内容をより詳細に記載すべき。また、当該『実施要項（案）』タイトルを、より内容が分かるものにすべき。
- ② <スケジュールについて> 入札公示・説明会から入札書提出までが、約 1 か月と短いので、より長い期間の確保を検討すべき。
- ③ <総合評価基準書について> 民間事業者の創意工夫を評価する観点から、さらに検討すべき。

【対応】

- ① 具体的な記載を追記（実施要項案：44/74～48/74 ページ）。タイトルも修正。
- ② 「7 月下旬～9 月上旬」の期間を確保（実施要項案：9/74 ページ）。
- ③ 新しい仕組みや自動化技術の導入による効率化などの提案を評価。（実施要項案：64/74～65/74 ページ）。

4. 意見募集の対応について

意見募集（平成30年5月2日～5月25日）を行った結果、3者から61件の意見等が寄せられた。このうち45件について、仕様書の明確化、参入障壁の緩和等の観点から、実施要項案の修正が行われた。

その他については資料閲覧等で対応することなどとし修正には至らなかった。

以上